

令和元年 9月 定例会

◆(淵上陽一君) 4点目は、**県立こころの医療センター**についてであります。

私、先日、6年ぶりに、県立こころの医療センターをお訪ねいたしました。今回の訪問は、監査業務が目的でありましたが、あわせて、職員の皆さんから、民間精神科病院では受け入れの難しい患者さん方の治療や昨今の人手不足の中での医療スタッフ確保の難しさなど、現場での御努力や御苦勞について話を伺うことができました。

同時に、そのような中で、病院経営の効率化にも積極的に取り組み、国の基準の範囲で一般会計からの繰り出しを受けながら、ここ数年黒字を確保していることなど、病院挙げての経営努力についても伺いました。

さて、現在、こころの医療センターでは、平成 30 年度から6カ年の第3次中期経営計画に基づき、さまざまな取り組みを進めておられるとのことであります。

その中に、県立の精神科医療機関として従来から取り組んでこられた、民間精神科病院では受け入れの難しい患者さん方の治療、つまりセーフティーネットとしての役割に加えて、子供たちの心の問題に取り組む児童・思春期医療、患者の方々の地域生活支援、地域への貢献などにも力を入れていくことが目標として掲げられています。

そこで、今回は、これらの取り組みに関して、大きく3点お尋ねいたします。

まずお尋ねするのは、**児童・思春期医療**についてです。

第3次中期経営計画及び業務状況関係の資料によりますと、児童・思春期外来を開設された平成 24 年度から平成 30 年度までの7年間で、児童・思春期の外来患者数は、初年度延べ224 人から、昨年度は約9倍の 1,993 人へと大幅にふえているとのことあります。また、平成 30 年2月から本格稼働した児童・思春期専用病床は、1日平均 6.6 人の利用を得ているとのことです。

こうした実績を見ますと、不登校、虐待を初め、子供の心を取り巻く問題が深刻化し、大きな社会問題として関心を集める中で、児童・思春期における医療ニーズがいよいよ高まっていることが実感できます。

その一方で、この分野は、専門医が慢性的に不足している状況にあり、医師の確保は喫緊の課題であるとも伺いました。

そこで、今後社会的要請がますます大きくなると予想されている児童・思春期医療を充実させていくには、どのような課題があるのか、また、それに対して、どのような対応、対策を講じていけるのか、お尋ねいたします。

次は、**患者さん方の地域生活支援、いわゆるアウトリーチ支援事業**についてです。

厚生労働省が、精神保健医療福祉の入院医療中心から地域生活中心へという基本理念の具現化を目指して、精神障害者アウトリーチ推進事業を積極的に推進していることは承知しております。

こころの医療センターにおいても、平成 26 年度から 30 年度までの5年間で訪問支援を行っ

た件数が、初年度の延べ 427 件から、昨年度は延べ 1,599 件へと 3.7 倍に増加しており、地域で生活していくための支援を必要としている患者さんが数多くおられることが理解できません。

また、私、最近、アウトリーチ支援に積極的に取り組んでおられる民間精神科病院の関係者に話を伺いました。支援担当者が直面されている課題を伺いましたが、こころの医療センターにおいても、同様の状況があるのではないかと思いますので、4点お尋ねさせていただきます。

1点目は、こころの医療センターの患者さん方の中には、症状が重く、地域で生活していくことが難しい方もいらっしゃると思いますが、そのような患者さんに対して、どのような地域生活支援をされているのか。

2点目は、こころの医療センターは、その性格上、県内各地からの患者さんが利用されていると思いますが、訪問支援の対象とする地域をどのように決めておられるのか。

3点目は、お話を伺った民間病院では、ひきこもりの方や受診を拒否する方々へのアウトリーチにも取り組んでいるとのことでしたが、こころの医療センターにおいても、同様の取り組みを行っておられるのか。

4点目は、精神科病院が地域生活支援を実施するに当たっては、医療の枠にとどまらず、地域市町村の福祉サービスとの連携が必要なケースが多々出てくることですが、こころの医療センターでは、こうした機関との連携をどのように行っておられるのか。

以上をお尋ねいたします。

最後は、こころの医療センターにおける地域貢献についてです。

この点について、第3次中期経営計画では「精神科医療を支える人材の教育・研修の推進やDPATの派遣を含む精神科災害医療への対応等、地域に貢献できる病院を目指す。」とされています。実際、先日お伺いした際、看護専門学校等への講師派遣や実習生の受け入れにも積極的に取り組んでおられると伺いました。

私も、県立の病院であるこころの医療センターは、患者の方々の治療のほかにも、県内の精神科医療の向上のために、一定の役割を担うべきであると考えます。

そこで、こころの医療センターでは、これまでに蓄積してこられた技術やノウハウをどのように地域に還元していかれるのか、病院事業管理者にお尋ねいたします。

〔病院事業管理者吉田勝也君登壇〕

◎病院事業管理者（吉田勝也君） まず、児童・思春期医療についてお答えいたします。

こころの医療センターでは、平成 24 年4月にこころの思春期外来を、平成 30 年2月には専用病床を開設して、児童・思春期医療に積極的に取り組んでおります。

児童・思春期の患者の方々は、成人患者と比べて、症状の聞き取りが難しいこと、また、成長段階にあるため、病気なのか、本人の個性なのかが見きわめにくいこと、こうしたことから、児童精神科専門の医師でないと診断が難しい面がございます。しかし、全国的に専門医の数が少ないのが現状であり、センターにおきましても、その確保が切実な課題となっております。

このため、従来から医師の派遣に協力をいただいております熊本大学と一層の連携を図りな

がら、児童・思春期の医療ニーズに的確に対応できるよう、専門医の維持、確保に努めてまいります。あわせて、外来から入院までの一貫した治療の中で得られる専門知識と経験の蓄積を図り、在籍する医師や医療スタッフの専門性を高め、このことによって、診療体制の充実を図ってまいります。

また、児童・思春期医療では、個々の家庭環境に応じて、保護者や関係機関と綿密な連絡調整を行っていくことが、もう一つの課題であると考えております。

このため、保護者の治療への正しい理解が得られるよう努めますとともに、入院期間中の訪問教育に係る学校との調整や退院後の援助方針に係る児童相談所との協議など、きめ細かな対応に努め、患者の方々の早期の学校生活や社会への復帰を支援してまいります。

次に、地域生活支援についてお答えいたします。

1点目の支援の内容についてですが、患者の中には、症状が重い方や、入院が長期間に及び、社会で生活していくノウハウを持たない方がいらっしゃいます。また、家族と疎遠になり、その支援が期待できないケースもございます。

このため、患者の状態に応じた支援計画を作成し、さまざまな職種のスタッフが連携し、訪問看護、就労支援、住居確保支援、食生活等の日常生活支援、金銭管理等の社会生活支援などを総合的に行うことにより、地域での生活を支えています。

2点目の対象地域につきましては、頻繁な訪問支援が必要であり、緊急時の対応も想定されますことから、30分程度で到着できる範囲を対象として、患者の方々が安心して地域で過ごせるよう配慮しております。

3点目のひきこもりの方などへの対応についてです。

現在、地域生活支援を始めるに際して、支援を受ける意思の確認を行っておりますが、統合失調症の症状が悪化すると、親にすら会おうとしないひきこもりの状態になったり、受診拒否の状態に陥ることがございます。そういった場合でも、支援活動の中で築いた信頼関係に基づき、目標を掲げて本人の意欲を引き出したり、受診の説得を行うなど、意思を尊重しながら、根気強く支援しております。

4点目の福祉との連携につきましては、外出支援や就労支援など、市町村の障害福祉サービスとの連携を図りながら、包括的に支援していくことが重要と考えております。

そのため、本人の希望や生活環境をもとに、必要な福祉サービスの内容を検討し、その上で必要な調整を行うなど、市町村と一体となって取り組んでおります。

こうした訪問支援活動を続ける中で、20年近く入院されていた方が、地域の福祉作業所に通いながら、共同住居で生活される事例が出てくるなど、一定の成果があらわれております。

最後に、地域貢献についてお答えいたします。

地域に貢献できる病院を目指して、地域の人材育成や精神保健活動への協力、支援に努めております。

具体的には、医師や看護師を看護専門学校等に講師として派遣し、実習の受け入れも積極的に行っております。平成30年度は、看護の専門学校5校に5人の職員を派遣する一方、看護

や作業療法の専門学校等 17 校から 180 人の実習生を受け入れました。また、院内でのアルコール依存症の患者向け断酒会には、臨床実習の一環として、熊本大学の医学部生が参加しております。

あわせて、患者からの暴力を回避し、患者自身を安全に保護するための先駆的な対処方法とされる包括的暴力防止プログラムといったものの積極的な習得を図りますとともに、在籍する4人のインストラクターを活用して、県内医療機関向けの研修会を開催してございます。

さらに、災害医療におきましても、熊本DPATへの職員派遣や被災病院からの患者の受け入れ、地域の一時避難場所としての施設開放など、地域貢献に努めております。

引き続き、センターの人材とノウハウを活用し、地域に貢献できる病院づくりに努めてまいります。

今後とも、安定した経営基盤の確立に努めますとともに、県内精神科医療のセーフティーネットや政策的、先導的な精神科医療活動に取り組み、県立病院としての使命と役割をしっかりと果たしてまいります。

〔淵上陽一君登壇〕

◆（淵上陽一君）本県唯一の県立精神科医療機関として、県内精神科医療の中核的機能を有する病院の使命と役割をこれからもしっかりと果たしていかれますよう、よろしくお願いいたします。